

知事メッセージ（5 / 5 抜粋）  
県民の皆さまへ  
～緊急事態宣言の延長に際して～

政府の緊急事態宣言が5月31日まで延長されました。岐阜県は、引き続き、特に重点的に感染防止の取組みを行う必要のある「特定警戒都道府県」になっています。

この機会に、ご理解・ご協力いただいた県民の皆さまと、日夜献身的なご尽力をいただいている医療関係者の方々に心から感謝申し上げます。

県民の皆様には、これまでと同様、

- ・不要不急の外出の自粛
- ・人と2 m程度の距離を保つこと
- ・マスクの着用や手洗いの徹底 などをお願いします。

今後、各県において緊急事態措置を緩和するかどうかについては、県内の感染状況や、医療提供体制、また近隣県の感染状況を踏まえ、総合的に判断することとされています。大型在宅連休の取組みの結果が出てくる5月中旬をめどに、具体的な対策を検討していきたいと考えております。ただ、その前提条件として、感染拡大が抑えられていることが必要です。県内の感染状況を改善させ、新規感染者を増やさないためには、県民ひとりひとりのご協力が欠かせません。

国内では、一度は対策が奏功したかに見えても、その後再度感染者数の増加が認められる地域が見られています。一旦対応の手を緩めると、それまでの積み重ねがいったんに無に帰してしまいます。

「正しく恐れて、冷静に感染予防を実行する」ことが、皆様ご自身や愛する大切な方の命を守ることに繋がります。この大切な時期に、オール岐阜で県民一丸となって対策が進められるよう、今しばらく皆様のご協力をお願いします。